



写真：青年部・女性部の新役員に選任された皆さん

主な内容

- 青年部・女性部通常総会開催
- 農事組合長会議開催
- H22年度自治区長・農事組合長公示
- 各地区の作業風景
- 女性部の各活動報告
- 新成人・資格取得者のご紹介
- Jバンクキャンペーンのご案内
- 「玄米及び精米品質表示基準」改正のお知らせ
- ...etc

～ 青年部・女性部新役員決定 ～

青年部と女性部の通常総会がそれぞれ1月13日と1月26日に開催され、平成22年度の新役員体制など全議案が可決されました。次ページにて詳しくお伝えしています。

～青年部・女性部通常総会が開催される～

22年度新事業計画・新役員体制が決定

JAそらち南青年部の通常総会が1月13日に本所3階大会議室で開催され、平成22年度の役員体制など全議案が可決されました。青年部長に選任された高野龍一さんは「青年部初年度に礎を築いた前年度役員の意志を引き継ぎ、精一杯頑張りたい。」と挨拶し、青年部のさらなる発展を誓いました。

また、女性部においては1月26日に開催され、こちらも同様に全議案が可決され新役員体制が決定しました。女性部長に再任された鈴木恵子さんは「初年度の役員の人たちに負けないよう新たに選任されたこのメンバーで2年目も頑張りたい。」と、こちらにも2年目を向かえる女性部を盛り立てようと決意を新たにしました。平成22年度の青年部・女性部の新役員体制は左記の通りとなっております。

平成22年度青年部役員

部長	高野 龍一	(栗山地区 旭台)
副部長	名内 稔弘	(栗山地区 旭台)
副部長	川合 央記	(由仁地区 岩内)
書記	橋本 尚彦	(由仁地区 東三川)
事業部長	細山 拓也	(栗山地区 杵臼)
事業部長	吉本 聖二	(由仁地区 東三川)
監事	蛇谷 慎也	(栗山地区 緑丘)
監事	窪田 新作	(由仁地区 東三川)

*青年部構成員：122名

平成22年度女性部役員

部長	鈴木 恵子	(栗山地区 南角田)
副部長	杉本 信子	(栗山地区 古川)
副部長	高畑 春代	(栗山地区 富士)
監事	石川 文子	(由仁地区 川端)
監事	小泉 直美	(栗山地区 雨煙別)

*女性部構成員：111名



女性部総会の様子



青年部総会の様子



挨拶する鈴木新女性部長



挨拶する高野新青年部長

21年度の実績と今後の方針を確認

農事組合長会議と新政策説明会を開催

栗山町水田農業推進協議会主催の栗山地区の第1回農事組合長会議が、12月28日に本所3階大会議室で開催され、栗山地区の農事組合長の皆さんが出席しました。

来賓の椿原町長より挨拶を頂いた後、平成21年度産地確立交付金の実績、需要即応型生産流通体制緊急整備事業交付金について、そして平成22年度水稲作付配分方針について報告・説明がされ、慎重審議の結果いずれも承認されました。

従来の農業政策の転換が進められ、今後の見通しが不透明な中で会議開催とあって、出席した農事組合長の皆さんからは期待と不安が入り混じった数多くの質問・意見が相次ぎました。



開会の挨拶をする中島専務

温泉湯治でのんびり

そらち南農協 年金友の会栗山支部

年金友の会栗山支部恒例の温泉湯治が1月19、21日にかけて「北の京芦別」にて開催され、59名の方が参加されました。

日中は温泉や芦別市内観光で自由にご過ごし、夜の宴会ではカラオケやダンスで楽しいひとときを過ごされました。

3日間体と心を癒し、楽しかった余韻を残しながら栗山の地に無事到着いたしました。

事故も無く無事「温泉湯治」を終えることが出来た事を喜んで参加いただきました皆様方へお礼申し上げます。



美味しい食事に舌鼓を打つ参加者の皆さん

営農部からのお知らせ

道央圏農業新技術発表会開催のお知らせ

1. 日時 2月25日(木) 13時～16時30分
2. 場所 栗山町カルチャープラザ「Eki」
3. 主催 北海道立中央農業試験場
4. 共催 北海道立花・野菜技術センター
5. 後援 栗山町、JAそらち南、空知支庁
6. 内容
 - ・「たまねぎ」有機栽培用育苗培土の利用技術
 - ・稲作経営における水稲収益性の阻害要因と改善指導法
 - ・化学農薬にたよらない水稲の種子消毒法
 - ・北海道施肥ガイドの改訂について
 - ・農業法人向けカウンセリングツール「農試式診断グラフ」etc・・・
7. 申込 住所・氏名を記入のうえ、2月19日(金)までに次の連絡先までお申し込み下さい。

連絡先

北海道立中央農業試験場 企画情報室
〒069-1395 夕張郡長沼町東6線北15号
電話 0123-89-2586 Fax 0123-89-2060
E-mail hayashi.kouji1@pref.hokkaido.lg.jp
*詳細はFAXにてご案内いたします。

平成22年度自治区長・農事組合長名簿（由仁）

農事組合名	郵便番号	自治区長名	農事組合長名	戸数
山 形	069－1208	阿部 一夫	遠藤 億芽	1 0
古 川	069－1202	尾崎 和弘	堀江 重文	2 7
伏 見	069－1218	田中 勲	森長 幸勇	5
下 古 山	069－1217	牧野 輝吉	野島 芳光	2 7
山 桝 北	069－1212	八田 勝	西沢 和宏	2 1
山 桝 南			奥野 宏栄	1 4
上 岩 内	069－1211	岩崎 雄二	柴田 隆	2 6
中 岩 内			藤井 裕志	2 0
下 岩 内			龍島 繁行	2 6
古 山 北	069－1216	窪田 真澄	島 喜代志	2 0
古 山 南			倉知 修	1 7
熊 本	069－1136	権平 敬保	東 澄	1 7
西三川北	069－1135	喜井 一憲	高嶋 雅彦	1 6
西三川北			大畠 敏弘	1 4
本三川北	069－1144	片桐 忠義	飯田 修久	1 7
本三川南			山田 博忠	2 1
中三川中央	069－1143	山内 勝人	林 新治	1 6
中三川西			田中 範之	9
東三川東	069－1142	加藤 龍士	吉本 聖二	1 6
東三川南			森田 斉	1 0
東三川平成			宝田 近治	9
東三川中央			前田 謙一	1 3
東三川北			前田 直樹	1 5
川端北部			069－1141	須藤 敏夫
川端中央	斉藤 君夫	1 7		
川端みなみ	田中 浩	1 4		
(戸数 4 3 2 戸 農事組合数 2 6)				

平成22年度自治区長・農事組合長名簿（栗山地区）

農事組合名				自治区長名	農事組合長名	戸数	農事組合名				自治区長名	農事組合長名	戸数
北 部	栗山第2 (錦3丁目)	鳥村 武雄	鳥村 武雄	6	中 部	旭台 第1	広坂 公宏	谷口 昇寛	5				
			(沢田 善次)	1		第2		小島 英三	2				
	桜丘 (桜丘2丁目)	卜部 璋一	卜部 璋一	3		第3		水内 正博	6				
	山の (桜丘1丁目)		頼所 年行	1		第4		斎藤 栄吉	5				
	富士	高山 清明	高畑 哲男	21		第5		清水 信行	8				
	中里	林 公夫	太田 勇吉	18		共和 第1	雁田 康裕	中島 信之	10				
	湯地 第1	田中 博幸	池田 茂幸	14		第2		雁田 正秀	6				
	中央		中山 邦夫	1		第3		山本 行夫	7				
	第3		洲野 剛美	6		三日月	沢田 光夫	田中 正夫	15				
	森	山口 博	山口 博	1		角田	市川 耕一		0				
	鳩山 第1	山越 敏彦	瀬尾 正樹	7		阿野呂第1	桐木 巧	工藤 正史	13				
	第2		芦沢 功	7		第2		井澤 達夫	11				
	第3		堀田 幸蔵	5		大井分	川崎 俊樹	木内 達也	16				
	雨煙別 南	藤田 勤	小泉 弘人	5	南学田第1	清水 義勝	中島 隆昭	9					
	西		藤森 洋貴	6	第2		中仙道秀二	1					
	東		藤田 豊	4	第3		村岡 信春	8					
	昭和		正井 文雄	2	第4		中島 慶一	8					
	鳩山 第1	背戸 孝義	背戸 孝義	4	中央			荒山 健治	12				
	第2		白土 幸雄	6	継立	森 克己	森 克己	17					
	第3		山田 紘平	10			(太田 和敏)	1					
	北学田第1	飛田 克美	亀森 辰雄	4	日出 第1	谷口 美博	難波 博	6					
	第2		上田 廣	9	第2		小野寺 均	3					
	第3		伊月 利勝	11	第3		(松永 光雄)	1					
			(藤塚 幸男)	1			谷口 美博	6					
	第5		高木 和利	9	御園 第1	小川 信一	岩崎 譲	6					
中 部	桜山	清水 治広	谷内 一雄	24	第2		寺島 敏雄	11					
	杵臼 第1	八田 和彦	原田 裕和	11	北		佐藤 貞男	12					
	中央		久保 昭男	10	南角田第1	堀田 博	長澤 哲哉	13					
	第3		本田 論	11	第2		吉原 英夫	7					
	南		嶋 定二	10	円山 第1	横山 延一	鈴木 正志	4					
					(山田 浩)		1						
				第2	佐々木徳一		13						
					(菅野 信勝)		1						
				東山	日原 和夫	山田栄次郎	7						
				滝下 第1	中川 廣美	亀田 孝	7						
				第2		池田 康平	1						
(戸数 504戸 農事組合数 60)													

新成人のご紹介

J・A・メリーワークより3名

今年、晴れて新成人となったJ・A・メリーワークの職員3名をご紹介します。

成人のご紹介

融部共済係 武田 彩佳

一月三日の成人式に出席し、二十歳を迎えたのだと改めて実感しました。

これまで、たくさんの方々に支えられお世話になってきました。

これから、感謝の気持ちを忘れずに、大人としての自覚と責任を持ち、気を引き締め、前進していきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

20歳になつて

金融部融資係 山本 聖恵

社会人になり2年が経ち、気付けば20歳。無事に成人式を迎えることができました。まだ20歳になったという実感がわいていませんが、今まで以上に自分の行動に責任を持ちたいと思います。

これからの目標としては、今までお世話になった両親や先輩方に感謝し、色々な方々の助けとなれるように日々努力をしていきたいと思っています。温かく見守って下さい。

成人を迎えて

由仁支所営農係 北川 美津穂

入組してから早3年目を迎えようとしているところです。

私も本年成人となり、今まで以上に大人としての自覚を持ち責任ある仕事をしていきたいと思っています。

また、組合員の皆さんのお力に少しでもなれるよう努力していきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。



南空知NOSAIからのインフォメーション

近年、異常気象がつづき、冬のハウス被害が多くなっております。今年につきましては、現在はまだ降雪量が少ないですが、いつ豪雪になるか分かりません。

ドカ雪でハウスが壊れたらどうしよう。

それなら！園芸施設共済があります。

設置面積	6.0m × 50m
ビニール	新品 (0.1mm)
パイプ	5年経過・太さ28.6mm以下

の場合
掛金1ヶ月あたり 約186円



詳しくは、南空知NOSAIまでご連絡ください。

南空知NOSAI | TEL 0123-88-3233
FAX 0123-88-2602

農協資格認定試験

【特級】



監査室長
高崎 泰彦

【上級】



営農部農業振興課
富樫 真由



管理部管理課
飛渡 弘美

【中級】



由仁支所金融共済課
主任 村上 奨



管理部管理課
主任 嶋田 由恵



由仁営農センター販売係
主任 高橋 正



管理部企画審査課
主任 佐々木博文



金融部共済課渉外係
角屋 卓実



営農部営農指導課
坂森 敏宣

【初級】



生産資材部資材係
古賀 聖都



由仁営農センター資材係
滝本 祐輔



販売部野菜花き課
山本由紀恵



由仁営農センター資材係
主任 長澤 綱士
(㈱メリーワーク職員)



販売部野菜花き課
府川 麻姫
(㈱メリーワーク臨員)



販売部野菜花き課
成田 鮎美
(㈱メリーワーク臨員)

J A北海道中央会は1月15日に平成21年度の農協職員資格認定試験の合格者を発表しました。当JAからは、15名が合格しました。

農協職員認証試験合格者発表

資格取得おめでとう

農業用品目合格率40.8%
の難関を見事合格。

毒物劇物取扱者(農業用品目)



生産資材部資材係
阿部 幸恵

『愛のひとにぎり運動実施』

一人暮らしのお年寄りを訪問

女性部による愛のひとにぎり運動が12月18日に由仁町内で実施されました。この活動は、75才以上で一人暮らしをしているお年寄りを訪問し、お餅と農産物を配布し触れ合うことにより孤独感を和らげる活動で、旧JA由仁町女性部のボランティア活動の一環として以前から行われています。

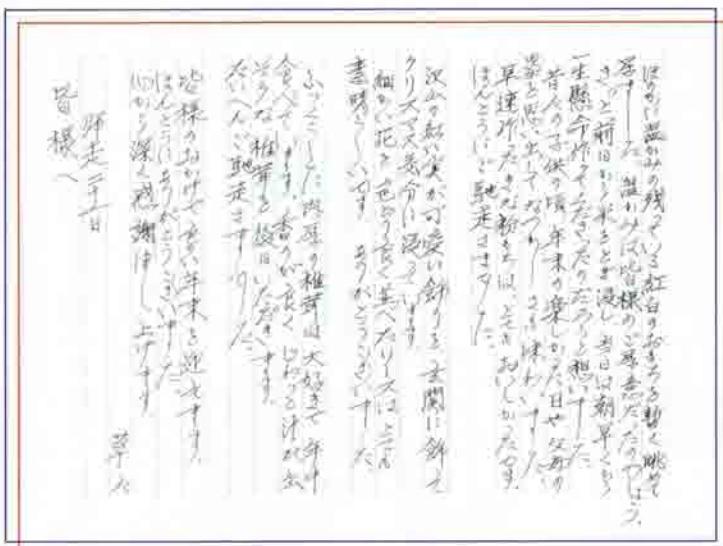
今年も前日からもち米を研いでうるかし、当日は早朝から餅をつき、午後から青年部由仁支部の皆さんの協力を得て由仁町内の166人のお年寄りにつきたてのお餅を配布しました。



心を込めてお餅を作る女性部員



毎年、心待ちされているおばあちゃん



愛のひとにぎり運動
終了後送られてきた礼状

『玉葱栽培講習会開催』

適切な施肥・防除に備え

南空知玉葱振興会栽培講習会が1月19日に栗山町のカルチャープラザ「Eki」において開催されました。

空知農業改良普及センターの成松専門普及指導員より早生から晩生まで作型別の防除体系や基幹防除に使用できる薬剤の確認、施肥基準、べと病や軟腐病対策などについて説明があり、続いて当JA営農部営農指導課 尾崎技術アドバイザーよりイエス・グリーンと特別栽培を施肥と防除の面からの比較・検証、施肥・病害虫防除の課題と対応策等についての解説がありました。

参加した皆さんからは「注意しなくてはいけない事を再確認出来てよかった。」と感想が聞かれました。



各地区の作業風景



ランキュラス収穫 由仁地区岩内 真保敏昭さん
冬期間はハウス2棟でランキュラスを11月下旬から、スナップを12月下旬から出荷しています。ランキュラスは5月上旬まで、スナップは1月末で終わる予定です。



アスパラ収穫 栗山地区南角田 大坪竜樹さん
ウエルカムという品種を伏せ込み栽培しています。12月6日から収穫を開始しており、1月末までに終了しました。



長葱は種 栗山地区富士 水上信市さん
1月12・13日にハウス4棟(20a)分の長葱(品種は十国と白羽)のは種を行いました。



軟白長葱収穫 栗山地区南学田 水木 稔さん
ハウス13棟で長葱を栽培しています。冬期間は冬扇3号という品種を1月20日ごろまで出荷しました。



見事な出来栄のしめ飾りの数々

女性部によるしめ飾りの作成が12月10日に本所3階大会議室で実施されました。
しめ飾りの作成は旧JAくりやま女性部で以前から行われており、今年も女性部の皆さんが参加して午前中から夕方にかけて沢山のしめ飾りが作られました。
女性部の皆さんは馴れた手つきで用意してあった藁を束ねて捻りながら巻き合わせ、様々な飾り物をひとつずつ丁寧に付けていき、夕方には精魂込めて製作した数種類の様々な『しめ飾り』が出来上がりました。
今回作成されたしめ飾りは、JA職員や会員等に販売され、JA本所にも飾られました。

女性部がしめ飾りを作成

〜明るい年に願いを込めて〜

農地法が改正されました

平成21年12月に新しい農地法が施行されました。

改正農地法は、「農地の減少を食い止め、農地を確保する」とともに、「農地を貸しやすく借りやすくし、農地を最大限に活用する」ことをめざして見直されました。この法改正を通じて、農業生産・経営の基礎的な資源である農地を確保し、有効利用を図り、国内の食料供給力を強化することを目的としています。

①農地法の目的の変更

農地法第一条の目的規定について、「農地が地域における貴重な資源」であり、「農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した権利の取得を促進」することを通じて、「国民に対する食料の安定供給を確保する」ことを目的にす

るとされました。

あわせて、新たに第二条の二、農地を適正かつ効率的に利用するこの「責務規定」が盛り込まれました。

②農地の権利移動規制の見直し

農地の貸借について、農地の権利取得の基本を定めている農地法第三条第二項の特例として、農業生産法人以外の法人等（一般の企業や個人）が農地を借り入れて農業経営を行なえるようになりました。

こうしたことに対応するため、「農地の全てを効率的に利用して耕作を行うこと」を基本に、地域における家族農業経営の取り組みを阻害することのないよう、新たに「周辺の農地利用に影響を与えないこと（地域調和要件）」が追加されました。

具体的には、地域との調和要件で不許可となるものとして、次の5点が例示されました。

- ① 担い手による面的な農地利用が分断される
- ② 水利調整に参加せず、他の農業者の農業水利を阻害する
- ③ 無農薬や低農薬栽培など、地域全体で行われる栽培方法を困難にする

- ④ 地域の特産など特定の品目を生産する地域で、共同防除などの営農活動に支障を生ずるおそれがある

- ⑤ 極端に高額な借賃で契約され、地域に著しい借賃の引き上げをもたらすおそれがある
- このうち、⑤の「極端に高額な借賃」とは、農業生産の収益性から考えて、とても常識的に見合わない額、つまり産業廃棄物の投棄等の農業以外に使わ

れるおそれ・心配に対応するために設定されました。

そのうえで、賃借権について、次の3つの要件を満たすことで、農業生産法人以外の法人等（一般の企業または個人）に認められることになりました。

- ① 農地を適正に利用していない場合に、貸借を解除する旨の条件を契約に付していること

- ② 地域の他の農業者との適切な役割分担の下に、継続的かつ安定的に農業経営を行なうこと

- ③ 法人にあつては、業務執行役員のうち一人以上の者が農業に常時従事すること

このうち、②の「適切な役割分担」については、留意事項として「たとえば、話し合い活動への参加、共同利用施設の取り決めの遵守、獣害被害対策への

協力等」で判断するとされています。上記の要件については、確約書または農業委員会と締結する協定などで確認することになります。また、許可要件として、権利を取得した者は農業委員会に、農地の利用状況を報告しなければならぬことが、施行規則に盛り込まれました。

以上の許可の可否は、農業委員会で審議のうえ決定することになります。農業生産法人以外の法人等による権利取得に限らず、農業委員会では、許可案件のすべてについて原則現地調査を実施し、確認することになりました。

一方、農業生産法人以外の法人等が、その要件を満たさなくなった場合には、農業委員会は、勧告を行い、勧告に従わなかった場合は許可を取り消すこととなります。

農業委員会が許可の取り消しを行なう前段の勧告を行うケースについては、具体的に以下の3点があげられています。

す。

① 雑草の刈り取りをせず、周辺の作物に著しい被害を与えている場合

② 水路の維持管理の活動に参加せず、周辺の農地の水利用に著しい被害を与えている場合

③ 法人の農業部門の担当者が不在となり、地域の農業者との調整ができず、周辺の営農活動に支障が生じている場合

そのうえで、①農地を適正に利用していないにもかかわらず、農地所有者が貸借等の契約を解除しないとき、②勧告を受けた者がその勧告に従わなかったときには、農業委員会は許可を取り消すこととなります。

「適正な農地利用をしていないと認められ」許可を取り消す場合の判断基準については、①違反転用、②引き続き不耕作が見込まれる等、外的に明確なものが規定されました。

③ 農地転用規制の厳守化

これまで許可が不要となっていた、国や北海道及び市町村による公共施設（学校や病院、社会福祉施設等）への転用について、強化の対象として法定協議制が導入されました。

また、優良農地の確保を図る観点から、原則として転用の認められない第1種農地の集団性基準が「おおむね20ha以上」から「おおむね10ha以上」に引き下げられました。

※集団性基準の変更にについては周知期間を設けるため、平成22年6月1日から施行転用違反した場合の罰則についても格段に重くなり、法人の場合、300万円以下の罰金が1億円以下になりました。

④ 遊休農地対策の強化

農業経営基盤強化促進法に位置づけられていた「遊休農地対策」が、農地法に移行されました。これは、すべての

遊休農地を対象とし、農業委員会の調査によって利用状況を把握し、有効利用の徹底を図るというものです。

遊休農地所有者に対しては、指導↓通知↓勧告を行います。

⑤ 賃貸借情報の提供

標準小作料制度が廃止されたことから、地域における賃借料の目安になる情報（年間の最高額・最低額・平均額等）を農業委員会が提供することになりました。

⑥ 農地の相続等の届出制度の創設

相続等農地法の許可を要しない権利取得について、権利を取得した者は、農業委員会にその旨の届出をしなければならなくなりました。



JAそらち南 からのお知らせ!

合併1周年キャンペーン!

2月1日(月)~2月26日(金)まで

定期貯金 新規20万円以上のお預け入力で

期間1年

店頭金利 **+0.15%**

(税引後+0.12%)

期間3年

店頭金利 **+0.20%**

(税引後+0.16%)

※キャンペーン金利は、金融情勢等により変更する場合がございます。

対象者 個人のお客様

対象商品 スーパー定期貯金・自動継続 期間1年(単利)・3年(複利)

金利適用 キャンペーン金利は初回満期日までの適用となり、以降は継続時の店頭表示金利が適用されます。中途解約については、解約金利となります。

お預け入れ金額 新規20万円~1,000万円

増額書替の場合 お手元にある定期貯金のご解約元利金に20万円以上を増額いただいた場合もキャンペーン金利を適用いたします。

スーパー定期積金 ※金利は店頭表示金利(1月29日現在)

定期積金

満期時お受取り金額50万円以上のご契約で

1年以上3年未満 **0.15%** (税引後0.12%)
0.07%(店頭表示金利)を

3年以上5年以下 **0.20%** (税引後0.16%)
0.10%(店頭表示金利)を

対象商品、契約期間

スーパー定期積金・1年以上~5年以下(中途解約については、解約金利となります)

満期時お受取り金額

50万円以上(契約期間1年以上~)

※初めてお取引をされますお客様は、運転免許証または、健康保険証などご本人を確認する公的書類が必要となります。詳しくは窓口・お電話にてご確認ください。
※個人の方のみ対象となります。

商品概要説明書はホームページ <http://www.ja-sorachiminami.or.jp/> に掲載しております。

さらに 0.1% アップの特典!

JAカード・給与振込・年金受取のいずれかが当JAの契約となっている、または新規にご契約いただいたお客様に對しましては、上記キャンペーン金利にさらに0.1%上乗せいたします。

※ご来店の際に、JAカード本体や貯金通帳等、ご契約が確認できるものをご持参下さい。

JAそらち南

栗山町中央3丁目104番地

・本 所 TEL72-1311・継立出張所 TEL75-2226

・由仁支所 TEL83-2322・三川出張所 TEL87-3036

JAならではの「JAカードオリジナル特典」

特典1



JA-SS



ホクレンSSで

JAカードをご利用いただくと

2円/ℓ割引に。

平成22年3月31日ご利用分まで

※一部対象とならないSSがございます。

詳細はご利用いただくSSにてご確認ください。

※割引はハイオク・レギュラーガソリン・軽油が対象となります。カードご利用代金口座引き落としの際に、割引した額による引き落としとなります。

ご利用代金請求書にてご確認ください(ご利用代金請求書には割引前・割引後それぞれの値段が表示されます)。



特典2

全国各地の農協観光協会の
優待施設(旅館・ホテル、
入場・食事施設等)でJA
カードを提示すれば、割引
等の特典が受けられます。



※写真はイメージです。

対象施設につきましては、下記のホームページでご確認ください。

<http://nicos.korakutamatebako.com>

■お問い合わせ先

株式会社農協観光 グリーンツーリズム事業本部WEB事業課
TEL:03-5297-0308(平日9:00~17:30/土・日・祝日休)

多彩なサービスも満載。あらゆるシーンでお役に立ちます。

海外でもしっかりサポート!

カード付帯補償サービス 安心の補償サービスが自動付帯。

海外旅行

傷害保険サービス

海外旅行中の病気やケガはもちろん、カメラ等の携行品が破損した、あるいはホテルのカーペットを汚してしまった場合の損害賠償にも適用される安心サービスです。

ショッピング

パートナー

保険サービス

JAカードで購入された商品が、購入日から90日以内に破損、盗難等により損害をこうむった場合に補償されます。

※一般カード会員は、日本国内で購入された商品はお支払い方法を購入時に分割払い・リボ払いなどで指定した場合のみ対象となります。ただし、自由支払いサービス「楽Pay」にご登録いただき、かつそのJAカードでご購入された場合は、お支払い方法を問わず対象となります。また、海外で購入された商品は、お支払い方法を問わず対象となります。ゴールドカード会員は、日本国内および海外で購入された商品がお支払い方法を問わず対象となります。

海外アシスタンスサービス「ハローデスク」

海外でもおまかせください!

緊急時のサービス

- 緊急キャッシュアドバンスサービス
- 再発券サービス
- 海外でのカード盗難・紛失時の受付
- 旅行をより楽しむためのサービス
- トラベルアシスタンスサービス



カーライフを強力バックアップ!

ロードアシスタンスサービス付カード

車やバイクのトラブルに24時間、365日に対応する安心サポート

- 対象車両:二輪・四輪を問わずサポートいたします。
- 故障時緊急修理サービス(30分以内の修理は無料)
- 宿泊・交通機関手配・修理後搬送サービス(会員費用負担)
- レッカー現場急行サービス
- カーライフサービス

カードデザイン:地球



初年度年会費

無料!!

次年度以降、一般カードの場合1,312円(税込)のカード年会費に加え、家族会費を含むお一人様につきロードサービス年会費472円(税込)が別途かかります。

ETC PLUS

ETCカードマークのある有料道路の料金所をスムーズにキャッシュレスでご利用いただけます。通行区間、通行時間帯によっては通行料金が割引となりお得です。

※ETCのご利用には、車載器とETC PLUSが必要となります。

※ETC PLUSの発行にはJAカードが必要です。

※ETCご利用代金は、あわせてお持ちいただくJAカードと合算してのご請求となります。



年会費無料!!

インターネットサービスで毎日の暮らしをさらに便利に!お得に!

POINT名人.com(ドットコム)

ポイント最大25倍*

*ポイント倍率はWebサイトによって異なります。

POINT名人.comは、ポイントがお得にたまるインターネットショッピングサイト。POINT名人.comを経由してお買物をすると、基本ポイントに加えてPOINT名人.comの加算ポイントが付き、ポイントがお得にたまります。



JAゴールドカード専用サイト <http://www.point-meijin.com/jacardgold/>

JAカード専用サイト <http://www.point-meijin.com/jacard/>

※POINT名人.comは携帯電話からはご利用いただけません。※ご利用にはNICOS ID登録(無料)が必要です。

Web会員サービス「Net Branch(ネットブランチ)」

Web会員サービス「Net Branch」では、さまざまなサービスを24時間いつでも、カンタンにご利用いただけます。「Net Branch」をご利用いただくにはNICOS ID登録(無料)が必要です。



Net Branch

主なサービスメニュー

- 今月はいくら使ったかな?.....ご利用明細の確認
- あといくら使えるかな?.....ご利用可能額の照会
- 請求額確定をEメールで知りたい!.....ご利用明細ネット切替サービス
- キャンペーン登録したい!.....キャンペーン一覧・登録

JAそらち南

JAカードのお申し込み・キャンペーンの詳細については、JA窓口の職員までお気軽に。

すべてのお米に表示が義務づけられています。

お米を販売するすべての販売業者（販売業者に代わって表示を行う精米工場や消費者に直接米を販売する生産者も含みます。）に表示義務があります。

平成21年1月に実施された表示方法改正のポイント

平成21年1月9日、「玄米及び精米品質表示基準」が改正され、お米の表示方法について、「原料玄米」欄の記載方法が変更されました。

単一原料米（産地・品種・産年が同一であり、かつ農産物検査等による証明を受けたものをいう。）の場合と、それ以外の原料米の場合では、記載方法が異なります。

なお、平成22年3月31日までは移行期間につき、従来の表示方法も可能です。

単一原料米の場合

従来

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	北海道	ななつぼし	20年産	100%

改正後

原料玄米	産地	品種	産年
	単一原料米 北海道	ななつぼし	20年産

使用割合の表示から、「単一原料米」の表記に変更

「使用割合」欄は削除

単一原料米以外のブレンド米（複数原料米）の場合

従来

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	複数原料米			
	国内産			100%
	（北海道	ほしのゆめ	20年産	70%
	秋田県	あきたこまち	20年産	30%

使用割合の表示は「%」から「割」に変更

改正後

原料玄米	産地	品種	産年	使用割合
	複数原料米			
	国内産			10割
	（北海道	ほしのゆめ	20年産	7割
	秋田県	あきたこまち	20年産	3割

お米の表示に関するご相談は、北海道農政事務所までお問い合わせください。
地域八課 0126 (22) 3261

第12回理事会報告

日時 平成21年12月17日（木）
午後4時00分より第12回理事会が開催され、
原案通り承認されました。

【報告事項】

農家経済対策委員会報告
農業委員会報告
農政対策
各部報告

【審議事項】

議案第1号 給与規程の一部変更について
議案第2号 資産査定要領及び自己査定マニュアルの一部変更について
議案第3号 共済規程の一部変更について
議案第4号 地域政策総合補助事業に係る転貸借入金について
議案第5号 政策支援に係る仮払いについて
議案第6号 平成21年産農畜産物（種馬鈴しよ）の仮渡金について
議案第7号 平成22年度役員報酬について
議案第8号 職員に対する年末賞与の支給について
議案第9号 資金の貸付について

第13回理事会報告

日時 平成22年1月18日（月）
午後4時00分より第13回理事会が開催され、
原案通り承認されました。

【報告事項】

農業委員会報告
農政対策
各部報告

【審議事項】

議案第1号 役員改選に係る学識経験役員の推薦について
議案第2号 職員に対する期末賞与の支給について

第14回理事会報告

日時 平成22年1月27日（水）
午後4時00分より第14回理事会が開催され、
原案通り承認されました。

【報告事項】

農業委員会報告
農政対策
各部報告

【審議事項】

議案第1号 役員推薦会議委員の推薦について
議案第2号 平成22年度事業計画の骨子及び設備投資計画
手数料率の設定について
議案第3号 平成22年度職員定期昇給について
議案第4号 平成22年度事業計画について
議案第5号 中小企業者等金融円滑化法に係るJAの基本方針の策定について
議案第6号 組合員に対する資金の貸付について



退職のご挨拶

販売部米麦畜産課

村岡 博明

退職にあたり一言お礼のご挨拶を申し上げます。

この度、1月末をもちましてそらち南農業協同組合を定年退職致しました。昭和58年4月、旧栗山町農協に奉職以来27年間の永きにわたり、組合員の皆様をはじめ役職員の皆様の暖かいご指導とご支援を賜り、大過なく勤めを終えることが出来ましたことに心から深く感謝を申し上げます。

当時は日本の高度経済成長時代と共に生産基盤確立のため圃場整備がなされ、大型農業機械の導入など幾多の変遷があった時代でした。

また平成21年2月の「農協合併」という大きな時代のうねりの中で数々の経験をさせていただき、胸にこみ上げるものを感じるころであります。

尚、私ことではございますが、農協のご好意によりまして定年退職再雇用制度において、子会社のメリーワークにて再雇用となり引き続き米麦畜産課の嘱託職員として勤務させて頂くこととなりましたので宜しくお願い致します。

結びに、組合員の皆様と役職員皆様の益々のご健勝と、そらち南農協の限りない発展をご祈念申し上げます。退職のご挨拶とさせて頂きます。

（平成22年1月末付）

お楽しみクイズ当選者発表

豪華新春お年玉お楽しみクイズの当選者を発表いたします。
 へお年玉クイズ答え♡
 クリキントン

初等大賞

へア温泉宿泊券 (1名)
中谷 順子様 (栗山町南学田)

